

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年6月26日(2023.6.26)

【国際公開番号】WO2016/123051

【公表番号】特表2018-505022(P2018-505022A)

【公表日】平成30年2月22日(2018.2.22)

【出願番号】特願2017-558356(P2017-558356)

【国際特許分類】

A 6 1 M 37/00(2006.01)

A 6 1 M 25/10(2013.01)

A 6 1 P 29/00(2006.01)

A 6 1 P 9/00(2006.01)

A 6 1 K 31/573(2006.01)

A 6 1 K 9/00(2006.01)

A 6 1 L 29/16(2006.01)

10

【F I】

A 6 1 M 37/00 5 1 0

A 6 1 M 25/10 5 1 0

A 6 1 P 29/00

A 6 1 P 9/00

A 6 1 K 31/573

A 6 1 K 9/00

A 6 1 L 29/16

20

【誤訳訂正書】

【提出日】令和5年6月9日(2023.6.9)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

30

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

血管を囲む外膜組織に組成物を注射して、ヒト患者の循環血中の全身性単球化学走性タンパク質 - 1 (MCP - 1) レベルを低減する方法において使用するための組成物であって、該組成物は、コルチコステロイドを含み、該組成物は、該ヒト患者におけるびまん性の脈管疾患の処置のためのものであることを特徴とし、該コルチコステロイドがデキサメタゾンを含む、組成物。

40

【請求項2】

前記血管が、腸骨動脈、大腿動脈および膝窩動脈からなる群から選択される動脈である、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

前記組成物が、血管壁を通した前記血管を囲む前記外膜組織への注射のためのものであることを特徴とする、請求項1または2に記載の組成物。

【請求項4】

前記患者が、末梢動脈疾患のリスクがあるか、またはこれを患っている、請求項1～3のいずれかに記載の組成物。

【請求項5】

前記注射部位の周りの末梢外膜における前記コルチコステロイドの濃度が、該注射部位

50

におけるコルチコステロイドの濃度の少なくとも 10 % である、請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の組成物。

【請求項 6】

前記注射部位の周りの末梢外膜における前記コルチコステロイドの濃度が、該注射部位における該コルチコステロイドの濃度の少なくとも 25 % または少なくとも 50 % である、請求項 5 に記載の組成物。

【請求項 7】

前記注射部位から長軸方向に約 5 cm 離間した箇所の外膜における前記コルチコステロイドの濃度が、該注射部位における該コルチコステロイドの濃度の少なくとも 5 % である、請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の組成物。

10

【請求項 8】

前記注射部位から長軸方向に約 5 cm 離間した箇所の外膜における前記コルチコステロイドの濃度が、該注射部位における該コルチコステロイドの濃度の少なくとも 10 % または少なくとも 25 % である、請求項 7 に記載の組成物。

【請求項 9】

前記コルチコステロイドが、前記注射部位における血管を均一に囲むよう周囲に分配される、請求項 1 ~ 8 のいずれかに記載の組成物。

【請求項 10】

可視化のための放射線不透過性造影剤が、前記組成物の送達よりも前に投与されることを特徴とする、請求項 1 ~ 9 のいずれかに記載の組成物。

20

【請求項 11】

前記組成物が、病変 1 cm 当たり 0.5 mg ~ 2.7 mg のコルチコステロイドの範囲の用量にて前記血管を囲む外膜組織に注射される、請求項 1 に記載の組成物。

【誤訳訂正 2】

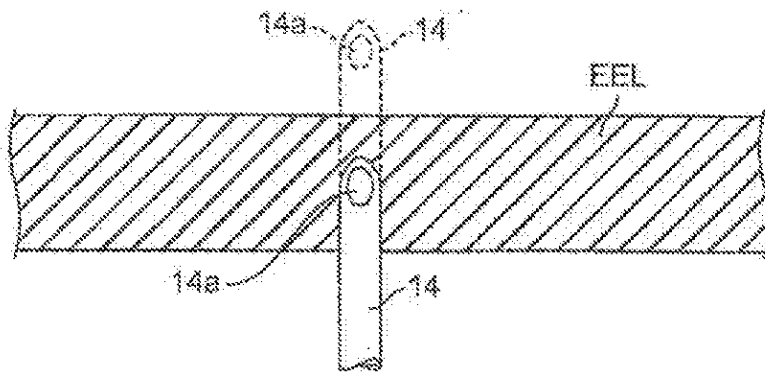
【訂正対象書類名】図面

【訂正対象項目名】図 3 A

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【図 3 A】



30

FIG. 3A

40

【誤訳訂正 3】

【訂正対象書類名】図面

【訂正対象項目名】図 3 B

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

50

【 図 3 B 】

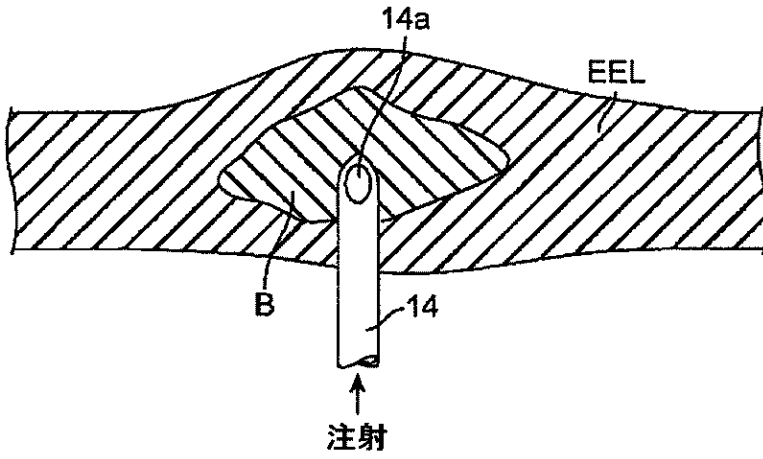


FIG. 3B

10

20

30

40

50